布製マスクの在庫の解消に向けた今後の進め方について

布製マスクの在庫 約8,000万枚(令和3年11月末で約8,054万枚)について、希望する方に配布し、有効活用を図った上で、令和3年度内を目途に廃棄を行う。

○有効活用(令和3年12月24日から受付開始)

【希望する介護施設等への配布】

▶ これまで実施してきている介護施設等への希望に応じた随時配布(100枚単位)について、<u>令和4年1月14日まで受付期間を継続</u>
(本日付で都道府県宛て事務連絡を発出予定)

【希望する自治体への配布】

▶ 災害備蓄用や、希望する地域住民の方への配布用などの有効活用のために配布を希望する自治体から、今和4年1月14日までの受付期間に、希望枚数を厚生労働省に申し出ていただき、厚生労働省から自治体に配布(本日付で都道府県宛て事務連絡を発出、厚生労働省HPに申出の様式等を掲載)

【希望する個人の方等への配布】

▶ 個人の方等(※)から、<u>令和4年1月14日までの受付期間に、希望枚数を厚生労働省に申し出ていただき(100枚単位)</u>、厚生労働省から配布 (本日付で都道府県宛て事務連絡を発出、厚生労働省HPに申出の様式等を掲載) ※例えば、地域の自治会、各種団体等が、まとめて希望枚数を申し出ることも可

○売払い

在庫から配布希望枚数を 〉差し引いた残余について、 不用決定の上、売払い

なお残余が生じた場合

○廃棄

令和4年

3月頃 廃棄業務の委託契約の締結に向けた公告手続きを経て、契約を締結、 廃棄を開始